（別紙様式4）

令和8年10月1日

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
札幌医学技術福祉歯科専門学校	昭和57年3月19日	田邊　裕二	〒　064-0805 （住所）　札幌市中央区南5条西11丁目1289－5 （電話）　011-513-2111
設置者名	**設立認可年月日**	**代表者名**	**所在地**
学校法人西野学園	昭和43年1月10日	前鼻　英蔵	〒　063-0034 （住所）　札幌市西区西野4条6丁目11－15 （電話）　011-661-6514

分野	認定課程名	認定学科又は専攻科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度
医療	専門課程	作業療法士科	平成 6(1994)年度	－	平成27(2015)年度

学科又は専攻科の目的	作業療法士科は、学校教育法及び作業療法士科法に基づき、授業や演習、医療機関での実習を行い、作業療法士として必要な実践能力及び専門的知識・技能を習得させるとともに、その特性を養わせることを目的とする。
学科又は専攻科の特徴（取得可能な資格、中退率　等）	取得可能な資格：作業療法士国家試験受験資格 中退率：(R7.4.1～R8.3.31中退者数)/(R7.4.1在籍者数)*100 = 7/61*100 = 11.4% 経済的支援制度：西野学園学費支援制度、遠距離通学サポート制度、専門実践教育訓練指定学科、高等学校の修学支援制度

修業年限	昼夜の別	全課程の修了に必要な総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
3　年	昼間	139　単位	92 単位	21 単位	26 単位	0 単位	0 単位

学生総定員	学生実員(A)	留学生数(学生実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率
120 人	61 人	0 人	0 %	11 %

就職等の状況

■卒業者数 ©	13	人
■就職希望者数 (D)	10	人
■就職者数 €	10	人
■地元就職者数 (F)	10	人
■就職率 (E/D)	100	%
■就職者に占める地元就職者の割合 (F/E)	100	%
■卒業者に占める就職者の割合 (E/C)	77	%
■進学者数	0	人

■その他

特になし

（令和　　7 年度卒業者に関する令和８年５月１日時点の情報）

■主な就職先、業界等

（令和7年度卒業生）

病院、クリニック

当該学科又は専攻科のホームページURL	https://nishino-g.ac.jp/iga/sagyoryohoshi/

企業等と連携した実習等の実施状況（A、Bいずれかに記入）

総単位数		139 単位
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	23 単位
	うち企業等と連携した演習の単位数	1 単位
	うち必修単位数	139 単位
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	23 単位
	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	1 単位
	（うち企業等と連携したインターンシップの単位数）	単位

教員の属性（専任教員について記入）

① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	（専修学校設置基準第41条第1項第1号）	2 人
② 学士の学位を有する者等	（専修学校設置基準第41条第1項第2号）	3 人
③ 高等学校教諭等経験者	（専修学校設置基準第41条第1項第3号）	0 人
④ 修士の学位又は専門職学位	（専修学校設置基準第41条第1項第4号）	1 人
⑤ その他	（専修学校設置基準第41条第1項第5号）	0 人
計		6 人

上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね５年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数	6 人

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

○教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携

（1）教育課程の編成における企業等との連携に関する基本方針及び教育課程編成委員会等の位置付け

a.教育課程編成委員会を年2回以上開催しているか。	している
開催日時実績	第1回　令和8年12月2日15:30～17:30（予定）　/　第2回　令和9年3月中旬予定
b.教育課程編成委員会に、以下①～③の類型に該当する企業等委員が参加しているか。 ※①から③において、①又は②から1人、③から1人が委員として参画している場合、「している」を選択。 ※①又は②から1人、③から1人が委員として参画していない場合、「していない」を選択。	している
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）	
②学会や学術機関等の有識者	
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員	
c.学校の教育課程編成の責任者が委員参加しているか。	している
d.教育課程や学生の学修成果等に関する現状や情報、データを教育課程編成委員会の委員に提示しているか。	している
e.教育課程編成委員会の議事を記録し、学内回覧等しているか。	している
f.企業等委員の意見を教育課程編成見直しに反映しているか。	している
g.次の教育課程編成委員会に、教育課程編成の見直し結果等を報告しているか。	している

（特筆すべき工夫等）

（2）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和8年10月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
髙國　憲二	札幌医学技術福祉歯科専門学校　副校長	令和8年4月1日 ～令和10年3月31日	ー
中陳　寿枝	札幌医学技術福祉歯科専門学校 教務統括	令和8年4月1日 ～令和10年3月31日	ー
山本　ともみ	札幌医学技術福祉歯科専門学校 理学療法士科　学科長	令和8年4月1日 ～令和10年3月31日	ー
原田　大介	札幌医学技術福祉歯科専門学校 理学療法士科　主任	令和8年4月1日 ～令和10年3月31日	ー
濱本　龍哉	公益社団法人北海道理学療法士会　監事 （新さっぽろ脳神経外科病院　ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ科）	令和8年4月1日 ～令和10年3月31日	①
仙野　堅太	社会福祉法　杜の会　介護老人保健施設 平和の杜　ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ課　主任	令和8年4月1日 ～令和10年3月31日	③
吉村　亜樹	札幌医学技術福祉歯科専門学校 言語聴覚士科　学科長	令和8年4月1日 ～令和10年3月31日	ー
工藤　絵梨果	札幌医学技術福祉歯科専門学校 言語聴覚士科　主任	令和8年4月1日 ～令和10年3月31日	ー
伊藤　卓也	一般社団法人　北海道言語聴覚士会　理事 （札幌山の上病院　リハビリテーション部　係長）	令和8年4月1日 ～令和10年3月31日	①
竹下　知	札幌西円山病院　リハビリテーション部　副部長 （訪問リハビリテーション管理者兼務）	令和8年4月1日 ～令和10年3月31日	③
窪谷　和泰	札幌医学技術福祉歯科専門学校 作業療法士科　学科長	令和8年4月1日 ～令和10年3月31日	ー
菊地　雅史	札幌医学技術福祉歯科専門学校 作業療法士科　副主任	令和8年4月1日 ～令和10年3月31日	ー
中村　航希	札幌医学技術福祉歯科専門学校 作業療法士科　副主任	令和8年4月1日 ～令和10年3月31日	ー
石井　陽史	公益社団法人　北海道作業療法士会　副会長 市立札幌病院　リハビリテーション科・作業療法室	令和8年4月1日 ～令和10年3月31日	①
南部　浩志	公益社団法人　北海道作業療法士会　教育部部長 定山渓病院　リハビリテーション部　部長代理	令和8年4月1日 ～令和10年3月31日	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。）
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、
地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針及び実習・演習等における企業等との連携内容

a.実習等又は演習の形態の授業で企業等連携を行っているか。	している
b.企業等と連携を行う際は、企業等との組織的な協定や契約を締結しているか。	している
c.企業等との連携内容を、連携先企業等との文書等で明示的に合意しているか（連携のマニュアル、手引き等定めているか）。	している
d.教育課程や学生の学修成果等に関する現状や情報、データを教育課程編成委員会の委員に提示しているか。	している
e.企業等の講師に対して事前打ち合わせや研修を行っているか。	している
f.企業等連携の実習・演習等の内容を学校側は適切に確認しているか（教員の見回り実施、実習日誌の作成等）。	している
g.企業等連携の実習・演習等における成績評価について、企業等と協議を行っているか。	している
h.適切な企業等連携の実習・演習となるよう、必要に応じて連携先企業等を見直しているか。	している

（特筆すべき工夫等）

（2）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	企業連携の方法	科目概要	連　携　企　業　等
臨床実習Ⅰ	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	リハビリテーション専門職を目指す学生として作業療法のイメージを作り、今後の目標を明確化するため、実際の臨床現場を見学します。主体的に医療現場の見学やリハビリテーションを中心とした治療の見学をします。	脳神経内科かしわば病院 クラーク病院 子ども総合医療・療育センター 平松記念病院 土田病院 北樹会病院 千歳豊友会病院
臨床実習Ⅱ（地域）	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	地域における作業療法士像を具体的にイメージし、自己の目指す作業療法士の理想像を描けるように、介護保険領域における施設・事業所のサービスの特色、作業療法士や関連職種等の役割について体験実習を行います。地域に暮らす障害者・高齢者等とのコミュニケーションにより、対象者の全体像・障害像を捉え、体験実習で得た情報をもとに統合・解釈し、対象者の課題・目標を挙げるため、座学・体験実習を実施していきます。	介護老人保健施設　響の杜 北樹会病院 札幌西円山病院 南小樽病院 札幌トロイカ病院 他　総数15施設
臨床実習Ⅲ（評価）	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	2年次までに学習した、一般教養、基礎医学、臨床医学、評価学、治療学をもとに、実際の臨床場面において治療プログラム立案までの評価プロセスを経験し学習します。作業療法士の視点に基づいた自分自身の考えを持ち、考察できるようになります。	北海道内科リウマチ科病院 ミネルバ病院 函館中央病院 旭川リハビリテーション病院 苫小牧東病院 他　総数16施設

臨床実習Ⅳ（総合）	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	臨床実習指導者の監督の下、各種疾患の障害に対するリハビリテーション全般を実習体験します。身体的・精神的・社会的な面など対象者を取り巻く状況全てを包括的にとらえ、医療従事者としてリハビリテーション専門職としての基本的な資質・知識・技術を身につけることを目標とします。 また、評価～問題点抽出～治療計画立案～治療実施という一貫した流れを経験し学習します。 保健医療の専門職として望ましい態度や行動をとり、能動的に周囲に働きかけ、対象者の評価を計画・実施し、必要に応じて変更・修正することができ、対象者にとって相応しい目標を設定し、達成するための治療プログラムを立案し、対象者の反応や変化を的確に捉え、実施方法等を変更し適切に対応することができるようになります。実施した治療の経過や結果の妥当性を検証し、治療目標･プログラムを変更、修正、全体を俯瞰し、保健医療の専門職として自己の将来像を描くことができるようになります。	北海道内科リウマチ科病院 名寄市立総合病院 なるかわ病院 ミネルバ病院 北の峰病院 他　総数17施設
臨床実習Ⅴ（総合）	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	臨床実習指導者の監督の下、各種疾患の障害に対するリハビリテーション全般を実習体験します。身体的・精神的・社会的な面など対象者を取り巻く状況全てを包括的にとらえ、医療従事者としてリハビリテーション専門職としての基本的な資質・知識・技術を身につけることを目標とします。 また、評価～問題点抽出～治療計画立案～治療実施という一貫した流れを経験し学習します。 保健医療の専門職として望ましい態度や行動をとり、能動的に周囲に働きかけ、対象者の評価を計画・実施し、必要に応じて変更・修正することができ、対象者にとって相応しい目標を設定し、達成するための治療プログラムを立案し、対象者の反応や変化を的確に捉え、実施方法等を変更し適切に対応することができるようになります。実施した治療の経過や結果の妥当性を検証し、治療目標･プログラムを変更、修正、全体を俯瞰し、保健医療の専門職として自己の将来像を描くことができるようになります。	函館中央病院 旭川リハビリテーション病院 手稲渓仁会病院 十勝リハビリテーションセンター 定山渓病院 他　総数16施設

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）認定専門課程等の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教職員研修規程に則り、企業等と連携して、専攻分野における実務に関する研修や指導力の修得・向上のための研修等を教職員の業務経験や能力、担当する授業科目や授業以外の担当業務等に応じて受講させることを基本方針とする。

また、校長は計画的に受講させるために年間研修計画を策定し、①専攻分野における実務に関する研修等、あるいは②指導力の修得・向上のための研修等を受講させる。

（2）研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	「札幌医科大学 医学部解剖学講座機能構造学分野 訪問研究員」	連携企業等：	札幌医科大学
期間：	令和8年4月～令和8年10月	対象：	作業療法士科専任教員
内容	関係施設等研修（専門分野実務）		
研修名：	臨床研究	連携企業等：	脳神経リハビリ リハプロSOP
期間：	令和8年4月～令和8年8月（月2回程度）	対象：	作業療法士科専任教員
内容	臨床現場で対象者の作業療法の評価・治療場面に参加し臨床実践能力の維持・向上		
研修名：	全国リハビリテーション学校協会　第38回教育研究大会・教育研修会	連携企業等：	全国リハビリテーション学校協会
期間：	令和8年9月26日～9月27日	対象：	作業療法士科専任教員
内容	職能団体等研修(専門分野実務)		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	令和8年度夏季教職員研修	連携企業等：	西野学園
期間：	46260	対象：	教職員
内容	事業報告、各委員会活動報告、理事長講話聴講		
研修名：	令和8年度S1S2教職員研修	連携企業等：	西野学園 PMC 株式会社マネジメントコンサルティング事業部
期間：	46261	対象：	職位S1S2の教職員
内容	テーマ「人生を豊かで幸せに生きるための思考と行動」 講義及びワーク		
研修名：	研究授業・公開授業・オープン授業・授業参観	連携企業等：	西野学園教学マネジメント室
期間：	各教員年1回実施	対象：	作業療法士科専任教員
内容	年に1回学内でオープン授業を実施。他教員の授業を参観し授業力の向上に努めている		

（3）研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	「札幌医科大学 医学部解剖学講座機能構造学分野 訪問研究員」	連携企業等：	札幌医科大学
期間：	令和8年11月～令和9年3月	対象：	作業療法士科専任教員
内容	関係施設等研修（専門分野実務）		
研修名：	第2回　北海道ハンドセラピィ研究会　対面研修会	連携企業等：	北海道ハンドセラピィ研究会
期間：	令和8年10月24日	対象：	作業療法士科専任教員
内容	関係施設等研修（専門分野実務）		
研修名：	認定作業療法士取得研修 共通　②研究法	連携企業等：	日本作業療法士協会
期間：	令和8年12月13日	対象：	作業療法士科専任教員
内容	職能団体等研修(専門分野実務)		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	令和8年度冬季教職員研修	連携企業等：	西野学園
期間：	令和9年1月14日	対象：	教職員
内容	詳細未定		
研修名：	令和8年度春季教職員研修会	連携企業等：	西野学園
期間：	令和9年3月26日	対象：	教職員
内容	詳細未定		
研修名：	研究授業・公開授業・オープン授業・授業参観	連携企業等：	西野学園教学マネジメント室
期間：	各教員年1回実施	対象：	専任教員
内容	年に1回学内でオープン授業を実施。他教員の授業を参観し授業力の向上に努めている		

4.「当該専門課程等を置く専修学校において、学校教育法第百三十二条の二第二項の規定により評価を受け、その結果を公表していること。」関係

○学校関係者評価

（2）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	
（1）教育理念・目的・目標	
1　教育理念、目的及び目標の設定等	
①教育理念等を踏まえ、当該専門学校としての目的及び目標を明確に設定し、養成する人材像を明確にしていること。	同内容評価項目を設けている

(2)学校運営	
1　教育課程の編成と授業科目	
①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成したうえで、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置していること。	同内容評価項目を設けている
2　教育の実施	
①授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っていること。	同内容評価項目を設けている
②企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位数の総授業単位数に占める割合を具体的に設定していること。	同内容評価項目を設けている
3　単位・卒業認定	
①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針(資格・免許等を含む習得させる職業能力を含む)を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業の認定をしていること。	同内容評価項目を設けている
4　学修成果目標の達成状況	
①卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力を含む資質能力の修得(資格・免許等の取得や知識・技術・技能の修得を含む。)についての目標を定め、その目標が達成できていること。	同内容評価項目を設けている
②学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できていること。	同内容評価項目を設けている
(3)学生の受入れ、学生支援	
1　学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理	
①入学者の受け入れ方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、合否を決定していること。	同内容評価項目を設けている
2　自主的な学習の促進に対する支援	
①学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。　※任意項目	同内容評価項目を設けている
3　多様な学生に対する支援	
①適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生に対する支援を行っていること。　※任意項目	同内容評価項目を設けている
4　学生生活に関する支援	
①カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。	同内容評価項目を設けている
②留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っていること。	同内容評価項目を設けている
③学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。　※簡易評価項目	同内容評価項目を設けている
④学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。※任意項目	同内容評価項目を設けている
⑤学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	同内容評価項目を設けている
(4)教育実施組織・教員	
1　教員の配置、募集、採用	
①教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために基準等(教員の採用基準等)を整備し、適正に運用していること。	同内容評価項目を設けている
②教員の常勤・非常勤、年齢構成等、また教員一人当たりの授業時数等を把握していること。また、教員の専門性、教授力を把握、評価していること。　※任意項目	同内容評価項目を設けている
2　教員の組織編制等	
①学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規程等で定めていること。	同内容評価項目を設けている
②教員間で連携、協力体制を構築していること。　※任意項目	同内容評価項目を設けている
3　教員の資質の向上	
①学校の教育活動の改善、工夫を行うFD(Faculty Development)などの取組や、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	同内容評価項目を設けている
②特に職業実践専門課程においては、企業等と連携して組織的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
③教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。	同内容評価項目を設けている

(5)教育環境	
1　教育環境の整備	
①教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。	同内容評価項目を設けている
②学生の学習支援のための施設(自習室等)を整備していること。また、学生の休憩、食事のためのスペースを確保していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
③図書室を設置し、専攻分野の教育に必要な専門書及び参考図書を配架し、必要に応じて学生が閲覧できるようにしていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
2　安全対策、防災組織	
①学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	同内容評価項目を設けている
②火災の発生や防災に関する組織体制を整備し、適切に運営していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
3　施設・設備等の点検、改善等	
①施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等を適切に行っていること。※任意項	同内容評価項目を設けている
②施設の改築・改修、設備の更新等の計画を定め、適切に実施していること。※任意項目	同内容評価項目を設けている
(6)教育活動の基盤と改善・向上の取組	
1　中期事業計画と財務基盤	
①当該専修学校が策定している中長期的計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
②当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。	同内容評価項目を設けている
2　学校運営	
①学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること(職業教育に関するマネジメント(教育の企画・設計・運営等)における責任体制を含む。)。	同内容評価項目を設けている
3　学校評価の実施と改善活動	
①学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
②特に職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会を年2回以上開催していること。	同内容評価項目を設けている
③学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表していること。	同内容評価項目を設けている
④学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
4　社会からの理解と情報の公表	
①当該専修学校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること。	同内容評価項目を設けている
②教育目的・目標の達成状況や活動状況について関連する教育機関、産業界等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取組んでいること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている

(3)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和8年10月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
三浦　邦彦	日本赤十字社北海道ブロック血液センター	令和8年4月1日 ～令和10年3月31日	企業等委員 卒業生
濱本　龍哉	医療法人　新さっぽろ脳神経外科病院	令和8年4月1日 ～令和10年3月31日	企業等委員
竹下　知	札幌西円山病院	令和8年4月1日 ～令和10年3月31日	企業等委員
泉水　康之	社会福祉法人札幌シニア福祉機構	令和8年4月1日 ～令和10年3月31日	企業等委員
小林　正弘	札幌市中央区西連合第八町内会　会長	令和8年4月1日 ～令和10年3月31日	地域住民

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

情報提供方法	ホームページ	「その他」の場合	ー
公表URL	https://www.nishino-g.ac.jp/about/johokokai/		
公表時期	令和8年10月30日		

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)情報提供

情報提供方法	ホームページ	「その他」の場合	ー
公表URL	https://www.nishino-g.ac.jp/about/johokokai/		
公表時期	令和8年10月30日		

授業科目等の概要

	（専門課程　作業療法士科）																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携		
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任			
1	○			基礎物理学	各種の作業療法を学ぶときに必要となる物理の基礎を学習します。特に、作業療法を行うときに用いられる様々な機器の原理やメカニズムを理解するために必要となる物理学の基本的な法則や原理を学習します。本科目では、高等学校で「物理」を履修していない場合があることも念頭に、作業療法士として必要となる物理学の基礎を身に付けることを目指します。 論理的な思考を身に付け、各種の作業療法で用いられている物理学の基本的な法則や原理を理解し、説明することができるようになります。	1前	2	○			○			○			
2	○			文章表現法	自分の意見を伝えたり、相手の話を正確に聞き取るなど、ことばによるやり取りはコミュニケーションの重要な位置を占めます。また、正確で表現力豊かな文章を書くことは、社会人として欠かせない基本的素養です。書き手の考え方、意見心情がどのように表現されているかによって、読み手に対する説得力が大きく違ってきます。そのため、論旨の展開や文脈を整える技術を身に付けることが必要になります。　自分の考えをまとめて、他者に伝わるような文章にしていくプロセスを経験し、レポート等の作成に役立てていくことをねらいとします。 自分の考えていることを具体的に表現し、的確に述べることができ、正確かつ的確に伝える文章表現力を身に付け、実践することができるようになります。	1前	2	○			○			○			
3	○			情報処理	近年の高度医療化傾向は，従来の医学固有の技術のみならず周辺領域の科学技術によって支えられています。特に急速な発展を遂げているＩＴ技術はその代表です。この授業ではパソコンで広く利用されている日本語ワープロソフト、表計算ソフトの操作を演習を通して学び、情報処理に必要な技能や応用力を身に付けます。 初めての人でもパソコンを操作することができ、インターネットなどを活用した情報検索や処理、職場でパソコンを利用し，専門の業務に役立たせることができるようになります。	1前	1		○		○			○			
4	○			心理学	本科目は、人間の心の仕組みとその働きについて、実生活における心理現象を例に挙げながら学ぶことを目的としています。また、心理学の社会的貢献性（心理学を応用することによってできること）やその限界（反対に心理学にできないこと）についても学びます。なお、本科目は、後期開講の「臨床心理学」を履修する上で、必要な事項が多く含まれています。	1前	2	○			○			○			
5	○			活動と分析	障害のある人たちと関わる作業療法士にとって、健常な人たちの活動を知ることは基本となります。自分自身の活動をまとめ、スムーズに体を動かすためにはどうしたら良いかを考えます。また、運動を通して自身の体力の向上を目指します。各種目の練習や運動を通して、相手への思いやり・相手の立場を考える等のコミュニケーション能力を身につけます。	1通	1			○	○			○			
6	○			ソーシャルスキルⅠ	作業療法士にとって、医学知識や作業療法の技術とともに重要なのがソーシャルスキルです。臨床でよい仕事をするためには、患者様や病院関係者・上司・先輩等と「スムーズな人間関係を築く」ことが必要です。加えて、社会人として仕事をしていく上で自己管理能力も大事です。この科目では、挨拶・敬語・接遇・マナー・身のこなし・エチケット・好印象な話し方・人間関係づくり・自己管理の基本を習得します。	1前	1		○		○			○			
7	○			ソーシャルスキルⅡ	医療従事者に必要とされる倫理的問題に関する知識・考え方を学びます。また生命操作技術の発展に伴って新たに生じた倫理的諸問題を対象とする生命倫理を学びます。	1後	1	○			○			○			
8	○			ソーシャルスキルⅢ	作業療法士にとって、医学知識や評価・治療技術とともに重要なのがコミュニケーション能力です。作業療法士は対象者と友人と過ごすように振舞うのではなく「医療人」としての振舞いを求められます。目配り、気配り、心配りができる医療者になる為には自らの五感を働かせ、自己を表現すること、他者の想いを汲み取ること、チームワークを身に着けることが重要です。この授業では芝居・音楽・踊りなどを通し自らの表現方法と医療現場で求められるコミュニケーション能力を学んでいきます。	1通	1		○		○		○				
9	○			解剖学Ⅰ	医学を学ぶものにとって「解剖学」は知識の土台となる科目であり、２年次から学ぶ専門分野の科目や卒業後の臨床においても、常に問われる分野の学問です。この科目では人体の構造のうち中枢神経系について、その構造と機能を学びます。	1前	2	○			○			○			
10	○			解剖学Ⅱ	医学を学ぶものにとって「解剖学」は知識の土台となるものです。今後学ぶ専門分野の科目や卒業後の臨床においても、常に問われる分野の学問です。身体の構造を１つ１つ学び、表現するための専門用語を知り、基本的な形態を学んでいきます。「解剖学Ⅱ」では、主として個体生命維持に関わる内臓や感覚器の構造と機能を学びます。	1後	2	○			○			○			
11	○			生理学Ⅰ	生命活動を維持するために必要な中枢神経系、末梢神経系、筋の運動、血液などの機能について学び、臨床医学や専門分野を学ぶために必要な基礎知識を身に付けることを目標とします。	1前	2	○			○			○			
12	○			生理学Ⅱ	生命活動を維持するために必要な循環と呼吸、排泄、消化吸収、ホルモン、代謝などの機能について学び、臨床医学や専門分野を学ぶために必要な基礎知識を身に付けることを目標とします。	1後	2	○			○			○			
13	○			身体運動機能学Ⅰ	骨格構造、関節構造など身体の構造と機能について学ぶ科目です。専門科目の土台となる知識を修得する大切な科目の一つです。この科目を通して、臨床医学を理解するための知識のみならず、評価・治療を行うための基礎的な知識を身に付けてください。	1前	2	○			○		○				

14	○			身体運動機能学Ⅱ	筋の付着、神経など身体の構造と機能について学ぶ科目です。専門科目の土台となる知識を修得する大切な科目の一つです。この科目を通して、臨床医学を理解するための知識のみならず、評価・治療を行うための基礎的な知識を身に付けてください。	1前	2	○			○		○						
15	○			人間発達演習	人間は生まれ持ってすべての能力が備わっているわけではありません。それぞれの発達時期にどのような能力が発達するか、認知、社会、身体などの側面から学びます。また、皆さんがまだ経験していない成人期以降の発達も含め「ゆりかごから墓場まで」の生涯にわたる発達について勉強します。リハビリテーションを学ぶための基礎として、人間の発達を理解しましょう。	1通	1		○		○		○	○					
16	○			運動学Ⅰ	運動学は、身体運動を科学的に捉える学問です。運動は関節が筋によって動かされることで起こっています。筋は中枢神経からの命令によって動いています。 運動学Ⅰでは、身体運動機能学等で学んだ人体の骨、筋、神経の構造・機能を基に、各関節でどのような運動を行うことが可能かということについて学習します。	1通	2	○			○		○	○					
17	○			運動学Ⅱ	運動学Ⅱは、身体運動を科学的に捉える学問です。運動は関節が筋によって動かされることで起こっています。筋は中枢神経からの命令によって動いています。運動学Ⅱでは身体運動機能学Ⅰ・Ⅱ、運動学Ⅰで学習した骨・筋・関節・神経系の構造、関節単位の運動を基に、中枢神経系と運動の関係や、人間の全身的な運動がどのように行われているかを理解することを目的とします。	1後	2	○			○			○					
18	○			運動学Ⅱ	運動学Ⅱは、身体運動を科学的に捉える学問です。運動は関節が筋によって動かされることで起こっています。筋は中枢神経からの命令によって動いています。運動学Ⅱでは身体運動機能学Ⅰ・Ⅱ、運動学Ⅰで学習した骨・筋・関節・神経系の構造、関節単位の運動を基に、中枢神経系と運動の関係や、人間の全身的な運動がどのように行われているかを理解することを目的とします。	1後	2	○			○			○					
19	○			内部障害学Ⅰ	臨床において経験すると思われる代表的な内科疾患について、その症候、病理、治療に関して解説します。また、内科疾患に対するリハビリテーションを行う際に、その実践に応用できるように知識を整理します。	1後	1	○			○		○						
20	○			神経障害学Ⅰ	神経障害へのリハビリテーションを行う上で必要な基礎疾患に関する知識を学習します。中枢神経の解剖と機能及び、中枢神経系の疾患について、発症要因や病態、症状の特徴、治療法について学びます。	1後	2	○			○		○						
21	○			発達障害学Ⅰ	小児発達と小児期の疾患の概要について学び、発達障害の原因や病態および治療を理解し、小児を対象とした作業療法を行うための基本的な知識を身に付けます。	1後	1	○			○		○						
22	○			精神障害学	統合失調症や気分障害など、精神疾患は慢性に経過するものが多く、ほとんどすべてが作業療法の対象となります。長期入院が当たり前だった以前の精神科医療から、患者様が地域で生活し働きながら自立した生活を送ることが当たり前となりつつある今、作業療法士が精神科医療で活躍することが今まで以上に期待されています。本科目では作業療法の評価や治療を行い患者様の回復を図る上で基本となる精神疾患の病態や症状などの基礎を学びます。	1後	2	○			○		○						
23	○			臨床心理学	本講義では、臨床心理学の諸理論とその技法（クライエント理解、心理療法、心理アセスメントなど）について学んでいくことを目的としています。クライエントと関わる上で必要な姿勢や態度をはじめ、心理療法や心理アセスメント法について体験的な学習を多く取り入れていく予定です。また、精神疾患や多職種連携など、臨床の現場における心理学の貢献可能性とその限界についても学びます。	1後	2	○			○			○					
24	○			リハビリテーション論	これから学んで行く過程で、将来専門職として必要な専門領域に関する知識を学び理解することを目的とします。その中で医学的リハビリテーションの中心である理学療法や作業療法を実施するための必要な知識を習得します。	1前	2	○			○			○					
25	○			作業療法概論	作業療法についての定義や概念、更には作業療法の歴史や課題と展望などを学習します。これから学ぶ専門的な知識や技能および治療理論の概略を捉え、今後の学習の基礎を身につけることを目標とします。	1前	1	○			○		○						
26	○			基礎作業学	作業を媒介として治療・援助・支援を行う作業療法士にとって様々な作業の性質の理解は、治療を実施する上でなくてはならないものです。様々な作業を詳細に分析し、その性質を理解することで対象者に適した作業を選択し、治療段階にに合わせた工夫ができるようになるための基礎を学びます。	1前	2	○			○		○						
27	○			基礎作業学演習Ⅰ	作業を治療手段として用いるには様々な作業の基礎を理解している必要があります。本科目では作業療法場面で多く用いられる手工芸を中心に、治療として作業を活用するための視点や考え方を習得します。	1前	1		○		○		○						
28	○			作業療法管理学Ⅰ	社会に出て医療･福祉･保健領域で、専門職として働くことは大変なことです。その中でどのように職域や地位を確立し、信頼されるセラピスト、部門になることができるのか、考えて行動できるようになりましょう。各領域での作業療法の診療報酬やその他の取り組みについて学びます。	1後	1	○			○		○						
29	○			作業療法評価学総論	作業療法は、人間関係と環境的な構成要素を含む目的活動を機能障害の解決および予防の手段として利用し、最大限の適応状態を引き出すことを目的にしています。作業療法における評価とは目的活動を選択するためにすべての処置に先行して実施されるもので、作業療法実施上不可欠なものとされています。この授業では、作業とは何か、環境とは何かを学び説明できることを目標としています。また、評価の流れや面接・観察など作業療法評価の基礎となる技術・知識を習得してください。	1後	1	○			○		○						
30	○			身体障害作業療法評価学	作業療法は、人間関係と環境的な構成要素を含む目的活動を機能障害の解決および予防の手段として利用し、最大限の適応状態を引き出すことを目標にしています。作業療法における評価とは目的活動を選択するために全ての処置に先行して実施されるもので、作業療法実施上不可欠なものとされています。 この授業では、各種評価方法の基礎技法・各種評価方法によって得られたデータの解釈等を学びます。	1後	2	○			○		○						

31	○			身体障害作業療法評価演習Ⅰ	作業療法は、人間関係と環境的な構成要素を含む目的活動を機能障害の解決および予防の手段として利用し、最大限の適応状態を引き出すことを目標にしています。作業療法における評価とは、目的活動を選択するために全ての処置に先行して実施されるもので、作業療法実施上不可欠なものとされています。この授業では、そのための各種評価方法の基礎技法の正確な実施方法を学びます。	1後	1		○		○		○						
32	○			精神障害作業療法評価学	精神障害作業療法を実践する上で、精神疾患のある方に対する評価は必要不可欠です。本科目では、観察と面接を中心に精神疾患のある方に対する作業療法評価の方法と過程を学ぶとともに、模擬的に対象者と関わることで精度の高い評価視点を身につけ、対象者の全体像を把握できるようになることを目標とします。	1後	2	○			○		○						
33	○			老年期障害作業療法評価学	日本の高齢化は急速に進み、高齢者を対象とした作業療法への期待は非常に高まっています。超高齢社会へ急速に移行していく中で、作業療法の需要は増え続けています。高齢者は、加齢・老化とともに心身の機能が低下していきます。加えて、複数の疾患を合併していることも多く、その治療には多種多様な知識と技術を必要とします。この授業では高齢者の身体機能や認知機能の理解とその作業療法実践に必要な評価法を学習します。	1後	2	○			○		○						
34	○			地域作業療法Ⅰ	障害者自立支援法から障害者総合支援法へと改正されたことに伴い、医療・福祉の現場では多種多様な障害サービスの展開が目覚ましくなっています。対象者が適切なサービスを利用しながら地域生活を行えるようにするため、様々なサービスの種類やその役割について学びます。	1通	1	○			○			○					
35	○			臨床実習Ⅰ	リハビリテーション専門職を目指す学生として作業療法のイメージを作り、今後の目標を明確化するため、実際の臨床現場を見学します。主体的に医療現場の見学やリハビリテーションを中心とした治療の見学をします。	1後	1			○	○	○	○	○	○	○			
36	○			身体運動機能学実習	1年次の「解剖学Ⅰ・Ⅱ」「身体運動機能学」および「運動学」を基に人体の機能構造と作用の知識定着を目的とします。人体の機能構造等の既習内容を深め、模型、触診等から人体に投射し、同定することを学習します。さらにご献体による解剖実習を通して、人体の機能構造における作用について知識を深め、理学療法評価・治療の基礎知識との関連性を学んでいきます。	2後	1			○	○	○	○						
37	○			運動学演習	運動学で学習したことを基本に、日常生活で使用する身体運動の分析について学びます。身体運動時どの様な関節運動、重心変化が起こるのか、重力や外力の影響を観察によって評価するための基本事項を中心として、実際に身体動作を観察し分析しながら学習を進めていきます。	2前	1		○		○		○						
38	○			神経障害学Ⅱ	中枢神経疾患の各障害について学びます。それぞれの障害が発現する疾患と対応させながら、よりリハビリテーション評価やリハビリテーション治療に結びつくための知識を身に付けます。	2前	2	○			○		○	○					
39	○			老年期障害学	わが国の高齢化は急速に進展し、複数の疾患を合併していることが多く、その治療には多種多様な知識を必要とします。この授業ではそれらの重複した症状について学習します。	2前	2	○			○		○						
40	○			運動器障害学Ⅰ	整形外科疾患のリハビリテーションを行う上での、基礎科学、診断学、治療学、疾患総論を基礎として学び、リハビリテーション治療に応用できる知識を習得します。 運動器障害の働きの中心となる骨、関節、筋、神経の基礎から、その機能や病態との関係を理解し、リハビリテーションを行う上での、評価や治療に活かせる知識を身に付けることを目的とします。	2前	2	○			○			○					
41	○			リスク管理と予防	人が何かの目的で行動を起こそうとするとき、必要な道具や物を自由に使うことができ、事故のない安全かつ効率の良い動作環境が必要となります。生体医用工学と安全工学の知識を利用して生体情報の検出や情報処理を行い、また治療機器などの保守管理を習得して機器の安全性を確認することはリハビリテーション分野の医療人にとって重要課題です。授業の前編部では、人の動作や運動と周囲に存在する道具との関わり合いと人体の物性的特徴や生理学的機能を習得します。中編部では生体情報の検出構成とその測定原理ならびに現用医療機器の動作原理を学習します。後編部では医療設備や医療環境の整備および安全管理を学び、最新医療機器の現状把握と問題点の摘出法を習得します。	2通	2	○			○			○					
42	○			多職種連携	医療福祉分野において、多様なニーズに応えられる高い専門性と知識や技術を共有するチーム医療の理念が求められている。高齢化や疾患の多様化および医療の複雑化に対応すべく、様々な職種が専門的な知識と技術をお互いに共有し活用することが必要となる。本科目では、臨床実習はもとより、近い将来医療福祉の現場に立つとき、スムースにチーム医療・チームケアに貢献できることを目的に連携の仕方を身に付けます。	2通	1		○		○			○					
43	○			リハビリテーション医療機器関連	日々、医療技術は進歩していますが、リハビリテーション分野においてもそれは例外ではありません。最先端のリハビリテーション機器を体験・操作し、作業療法対象者に安全かつ有効に使用できるための知識と技術を学びます。また、機器の可能性について考察します。	2通	2		○		○			○					
44	○			基礎作業学演習Ⅱ	本科目では基礎作業演習Ⅰで学んだ事をもとに、作業療法場面で多く用いられるアクティビティADL・IADL活動の演習を通じて包括的な作業の分析を行うための視点や考え方を習得します。	2前	1		○		○								
45	○			作業療法総合演習Ⅰ	臨床実習Ⅲ（評価）を控えた作業療法学生として、臨床で必要な面接、各種検査測定、情報分析、統合・解釈、リスク管理など基本的な知識・技術の定着を目指します。	2通	1		○		○								
46	○			作業療法研究法Ⅰ	作業療法にとって、その学問を発展させるためには研究が大きな意味を為します。これから作業療法士として作業療法を実施するための知識、技術を発展させる上で必要となる研究法や研究結果から得られたデータについての統計的処理方法を学びます。	2後	1	○			○		○						

47	○			身体障害作業療法評価演習Ⅱ	作業療法は、人間関係と環境的な構成要素を含む目的活動を機能障害の解決および予防の手段として利用し、最大限の適応状態を引き出すことを目標にしています。作業療法における評価とは、目的活動を選択するために全ての処置に先行して実施されるもので、作業療法実施上不可欠なものとされています。この授業では、そのための各種評価方法の基礎技法の正確な実施方法を学びます。	2前	1		○		○		○						
48	○			発達障害作業療法評価学	発達障害領域の基本的な知識を学びます。成長･発達期の子どもを対象とした作業療法の特徴を捉え、その目的を理解します。 発達障害領域の作業療法の役割を説明し。評価方法と目的を述べることができ、評価結果を様々な視点で解釈し、述べることができるようになります。	2前	2		○		○		○						
49	○			精神障害作業療法評価実習	心を病む人々に対する評価とは、精神機能の障害としての精神症状だけでなく、それをもたらす精神疾患の成因や治療を踏まえて、対象者の精神的かつ社会的存在としての「人間」を深く理解することです。この授業では作業療法で援助していくためにどのような視点や方法を持って「人間」を理解していくのか、実習をとおして学びます。	2前	1		○		○		○			○			
50	○			身体障害作業療法治療学	「作業療法評価学」や「運動器障害関連作業療法学」で学んだ関連事項をもとに、身体機能作業療法学の基礎を整理し、評価から治療の実施に至る作業療法過程を学んでいきます。　病期に応じ様々に変化する治療内容の違いや疾患特有の治療法などを、作業療法の実際を交えて学習していき、身体障害領域の作業療法の役割やその考え方を学んでいきます。	2前	2	○			○		○						
51	○			身体障害作業療法治療演習	身体障害領域の作業療法で代表的な疾患の評価・治療の実際を通し、身体障害領域に必要な作業療法治療の知識・技術の習得を目指していきます。その中では、臨床の場で実際どのような状況が想定され、どのように対応していくのか、より実践的な知識・技術の習得も目指していきます。	2通	1		○		○		○						
52	○			精神障害作業療法治療学	精神障害の病態と心理状態を理解し、援助していくための作業療法の知識を学びます。精神障害に対して、臨床での作業療法が実施できるようになるために、精神障害者とのコミュニケーションのとり方や面接法、基本的な態度など作業療法の評価技術と評価を理解し、治療・援助の方法を習得します。	2通	2	○			○		○						
53	○			精神障害作業療法治療演習	精神障害の病態と心理状態を理解し、援助していくための作業療法の実践的な知識を学びます。臨床での作業療法が実施できるようになるために精神障害者とのコミュニケーションのとり方、面接法、基本的な態度など作業療法の評価技術と評価を理解し、作業療法の実際の治療場面を想定し、より具体的な治療・援助の方法を習得します。	2通	1		○		○		○						
54	○			老年期障害作業療法治療学	日本の超高齢社会により、高齢者の重複障がいに対応できる作業療法士が求められています。高齢者に代表的な認知症を中心としたその評価・介入・援助について学びましょう。また高齢者や障がい者などを含めた終末期医療のあり方・作業療法の視点についても本授業では取り扱います。人が死にゆく過程と医療のみならず人間的な対応についても学びましょう。	2前	2	○			○		○						
55	○			老年期障害作業療法治療演習	高齢障害者は、脳血管障害・パーキンソン病などの中枢神経疾患や、骨折等の運動器疾患の複数疾患を併せ持つことが多く、重度障害ケースも多くリハビリテーションに難渋する場面も少なくありません。実際の臨床現場では、総合的な知識を必要とする場合が多く、老年期という枠組みだけで作業療法を展開する事は困難です。本授業では、高齢者に多い事例を対する作業療法を学びます。	2通	1		○		○		○						
56	○			高次脳機能障害作業療法治療学	高次脳機能障害は全般的に捉えにくい難しさをもった障害です。この授業では、このような特徴をもつ高次脳機能障害について脳の全般的なはたらきと結びつけながら、一つ一つの知識を整理し、その理解を深めていきます。臨床で作業療法士が関わる多くの症候学的な問題と検査法、治療法について理解を深められるよう広く学習していきます。	2通	2	○			○		○						
57	○			発達障害作業療法治療学	発達障害領域の基本的な知識を学びます。成長･発達期の子どもを対象とした作業療法の特徴を捉え、その目的を理解します。 発達障害領域の作業療法の役割を説明し、治療理論について説明できるようになります。評価方法と目的を述べることができ、評価結果を様々な視点で解釈し、述べることができるようになります。	2通	2	○			○				○				
58	○			発達障害作業療法治療演習	作業療法における評価から治療プログラムの立案、実施の知識や技術を学びます。成長･発達する時期の子どもたちを捉えていくことはとても難しいことです。また、対象とする年齢によっては、親を含む家族への育児や環境の評価の比重が大きくなります。広い視野で、子どもたちが子どもらしく生きていくための介入方法を学びます。	2通	1		○		○		○		○	○			
59	○			日常生活活動学	作業療法における日常生活への関わりは、作業療法の目的でもある「対象者が生き生きとした社会生活を送ることができるように援助すること」に通じていくもので、リハビリテーションを考えていく上で重要な部分でもあります。　この授業では、日常生活活動の定義や範囲など、日常生活活動の全般的な学習をしていきます。	2前	2	○			○		○						
60	○			日常生活活動学演習	作業療法における日常生活活動への関わりは、リハビリテーションを取り巻く環境において重要な部分です。この授業では、日常生活活動の評価方法や治療・援助方法に関するポイントを様々な実習から学んでいきます。　また、作業療法の対象疾患について実際に日常生活活動プログラムの立案を行い、その基本と要点を学びます。これらの演習により日常生活活動を援助していく上で大切な作業療法の役割を学習し、それらを実践していける知識と技術の習得を目指します。	2通	1		○		○				○				
61	○			装具関連リハビリテーション演習	義肢の歴史、分類、切断、仮義手の製作・訓練、装具の役割、分類、機能、上肢装具、治療訓練、適応疾患について学び、実際にスプリントの製作を行います。また義手・スプリント・車椅子のチェックアウトを実施します。 義肢の歴史、分類、切断、義手の訓練、チェックアウト、装具の役割、分類、機能等、車椅子のチェックアウトについて説明、実施することができるようになります	2通	1		○		○								
62	○			内部障害作業療法学	代表的な内部障害に対するリハビリテーションの実際を学び、薬物療法の知識や吸引など多くの技術を実践応用できるように整理しつつ、より実践的な技術を学びます。	2前	1	○			○				○				

63	○			生活環境学	人間は自身の機能や能力などの内部環境と、人的・物理的・文化・自然などの周囲環境から与えられる外部環境との相互関係の中で活動しています。生活環境学とは、対象者を取り巻く環境、つまり外部環境について考察する授業になります。本授業では、生活環境について疾患別の住環境整備や福祉用具の選択を適切に選択できることを目標とします。	2通	2	○			○		○					
64	○			臨床実習Ⅱ（地域）	地域における作業療法士像を具体的にイメージし、自己の目指す作業療法士の理想像を描けるように、介護保険領域における施設・事業所のサービスの特色、作業療法士や関連職種等の役割について体験実習を行います。地域に暮らす障害者・高齢者等とのコミュニケーションにより、対象者の全体像・障害像を捉え、体験実習で得た情報をもとに統合・解釈し、対象者の課題・目標を挙げるため、座学・体験実習を実施していきます。	2前	1			○		○	○	○	○			
65	○			臨床実習Ⅲ(評価)	２年次までに学習した、一般教養、基礎医学、臨床医学、評価学、治療学をもとに、実際の臨床場面において治療プログラム立案までの評価プロセスを経験し学習します。作業療法士の視点に基づいた自分自身の考えを持ち、考察できるようになります。	2後	5			○		○	○	○	○			
66	○			ソーシャルスキルⅣ	企業選びから就職試験終了までのプロセスを知り、面接成功を目指していきます。企業が「採用したい」と思えるように面接に臨む際のスタンスや重要な考え方やを身に着け、実際の面接を想定しながら知識と礼法を学びます。	3後	1		○		○		○					
67	○			内部障害学Ⅱ	これまで学習してきた内科疾患と内部障害の作業療法について、国家試験の過去問を中心に振り返り、国家試験対策をします。共通問題から実地問題まで対応できるよう、知識を整理し確かな合格を目指します。	3後	1	○			○		○					
68	○			発達障害学Ⅱ	これまで学習してきた小児発達と小児期の疾患の概要、作業療法について、国家試験の過去問を中心に振り返り、国家試験対策をします。共通問題から実地問題まで対応できるよう、知識を整理し確かな合格を目指します。	3後	1	○			○		○					
69	○			運動器障害学Ⅱ	これまで学習してきた整形疾患と運動器障害の作業療法について、国家試験の過去問を中心に振り返り、国家試験対策をします。共通問題から実地問題まで対応できるよう、知識を整理し確かな合格を目指します。	3後	1	○			○		○					
70	○			医療関係法規	医療・保健・福祉に関する法制度と現代的問題について理解を得ます。国家試験の医療関係法規問題を学び、要点を理解できるようにします。 医療・保健・福祉に関する法制度について基礎的知識を説明でき、諸制度の問題点について現場から問題提起し改革案を提示できるようになります。	3前	1	○			○			○				
71	○			作業療法総合演習Ⅱ	臨床実習を控えた作業療法学生として、作業療法の一連の思考過程を経験し、臨床で必要な作業療法士としての視点を身につけます。	3前	1		○		○		○					
72	○			作業療法特論Ⅰ	国家試験合格のためには膨大な出題範囲をできる限り深く、確実に学習しなければなりません。ここでは、国家試験の傾向とともにポイントをしぼって整理、学習を進めていきます。国家試験に対してしっかり対策を立てて臨めるよう、専門基礎分野と専門分野の知識を整理、確認して国家試験合格を目指していきます。	3通	4	○			○		○	○				
73	○			作業療法特論Ⅱ	国家試験合格のためには、しっかりと学習計画を立てて、計画に沿った学習をしていく必要があります。また、繰り返し問題を解くだけではなく「調べる→理解する→シェアする→知識を深める→覚える→アウトプットする」という過程を繰り返し、知識を定着させていかなくてはなりません。ここでは、国家試験に向けて学習の計画を立てて見通しを持ちながら、学習の方法を身につけることを目指します。	3通	2	○			○		○					
74	○			作業療法特論演習	国家試験の本番にむけて、当日同様、午前・午後に分けた模擬試験を経験することにより、専門基礎分野、専門分野の出題傾向・適切な解答を選択するようになります。回を重ねるごとに、適切な時間配分でミスなくマークシートに記入できる力をつけていきます。早期から実際の試験感覚に慣れ、また、弱点分野対策にも役立てられるよう国家試験対策を進め、国家試験合格を目指していきます。	3後	2		○		○		○					
75	○			作業療法研究法Ⅱ	作業療法にとって、その学問を発展させるためには研究が大きな意味を為します。これから作業療法士として作業療法を実施するための知識、技術を発展させる上で必要となる研究法や研究結果から得られたデータについての統計的処理方法を学びます。	3前	1	○			○		○					
76	○			作業療法管理学Ⅱ	社会に出て医療･福祉･保健領域で、専門職として働くことは大変なことです。その中でどのように職域や地位を確立し、信頼されるセラピスト、部門になることができるのか、考えて行動できるようになりましょう。各領域での作業療法の診療報酬やその他の取り組みについて学びます。	3前	1	○			○		○	○				
77	○			職業関連作業療法学	「働く」ということが人の生活にとってどのような価値をもつのかという視点で、リハビリテーションを考えていくことが重要です。しかし、現実には医学的なリハビリテーションで終わることも少なくない現状です。作業療法の歴史的な背景を踏まえ、近年の障害者施策をとらえながら就労問題に積極的に取り組めるように、基本的な考え方を身に付けましょう。	3前	1	○			○		○					
78	○			リハビリテーション治療各論	これまで各分野で学習してきたことをまとめ、作業療法とは何かということについて、実際の現場の状況をふまえながら作業療法についての理解をより深め、作業療法士としての独自性などを考察します。	3前	1	○			○		○	○				
79	○			地域作業療法Ⅱ	地域作業療法とは、活動や参加に制約のある人々が望むくらしを、その住む地域で実現するために、その人にふさわしい役割や楽しみとなる作業の獲得を促すことです。「生活」・「作業（occupation）」という作業療法の有する基本的な援助技術を基に、障害児・者の安心できる「生活づくり」と「地域づくり」、さらに障害者および家族・地域住民を含めた「ヒトづくり」への支援を目的に活動するものです。本授業では病院・施設から在宅復帰を目指すための介入方法、さらに訪問リハビリテーションにおける介入方法など地域における作業療法の援助技術を学びます。	3前	1	○			○			○				

80	○			臨床実習Ⅳ(総合)	臨床実習指導者の監督の下、各種疾患の障害に対するリハビリテーション全般を実習体験します。身体的・精神的・社会的な面など対象者を取り巻く状況全てを包括的にとらえ、医療従事者としてリハビリテーション専門職としての基本的な資質・知識・技術を身につけることを目標とします。　また、評価～問題点抽出～治療計画立案～治療実施という一貫した流れを経験し学習します。 保健医療の専門職として望ましい態度や行動をとり、能動的に周囲に働きかけ、対象者の評価を計画・実施し、必要に応じて変更・修正することができ、対象者にとって相応しい目標を設定し、達成するための治療プログラムを立案し、対象者の反応や変化を的確に捉え、実施方法等を変更し適切に対応することができるようになります。実施した治療の経過や結果の妥当性を検証し､治療目標･プログラムを変更､修正、全体を俯瞰し、保健医療の専門職として自己の将来像を描くことができるようになります。	3 前	8			○		○	○	○	○			
81	○			臨床実習Ⅴ(総合)	臨床実習指導者の監督の下、各種疾患の障害に対するリハビリテーション全般を実習体験します。身体的・精神的・社会的な面など対象者を取り巻く状況全てを包括的にとらえ、医療従事者としてリハビリテーション専門職としての基本的な資質・知識・技術を身につけることを目標とします。　また、評価～問題点抽出～治療計画立案～治療実施という一貫した流れを経験し学習します。 保健医療の専門職として望ましい態度や行動をとり、能動的に周囲に働きかけ、対象者の評価を計画・実施し、必要に応じて変更・修正することができ、対象者にとって相応しい目標を設定し、達成するための治療プログラムを立案し、対象者の反応や変化を的確に捉え、実施方法等を変更し適切に対応することができるようになります。実施した治療の経過や結果の妥当性を検証し､治療目標･プログラムを変更､修正、全体を俯瞰し、保健医療の専門職として自己の将来像を描くことができるようになります。	3 前	8			○		○	○	○	○			
合計					81 科目					139 単位								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	本校所定の修業年限以上在学し、課程を修了した者に卒業証書を授与する。	1学年の学期区分	2 期
履修方法：	教育課程のすべての授業科目を履修しなければならない。この履修の認定は、当該科目の授業時間時数の80%以上の	1学期の授業期間	21 週